

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年1月4日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期(自 平成28年8月21日 至 平成28年11月20日)
【会社名】	株式会社パレモ
【英訳名】	PALEMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 馨
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587 (24) 9771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 永井 隆司
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587 (24) 9771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 永井 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期累計期間	第32期 第3四半期累計期間	第31期
会計期間	自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日	自 平成28年2月21日 至 平成28年11月20日	自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日
売上高 (千円)	20,821,571	18,785,213	27,302,073
経常利益 (千円)	132,288	585,816	188,531
四半期純利益又は四半期（当期）純損失（△） (千円)	△148,876	278,348	△313,269
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,229,250	1,229,250	1,229,250
発行済株式総数 (株)	12,051,384	12,051,384	12,051,384
純資産額 (千円)	1,917,297	2,031,122	1,752,828
総資産額 (千円)	11,579,487	11,016,760	10,421,541
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期（当期）純損失金額（△） (円)	△12.36	23.11	△26.01
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.6	18.4	16.8

回次	第31期 第3四半期会計期間	第32期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成27年8月21日 至 平成27年11月20日	自 平成28年8月21日 至 平成28年11月20日
1株当たり四半期純損失金額（△） (円)	△18.28	△7.06

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、四半期（当期）純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第3四半期累計期間において、エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・スリー投資事業組合は、平成28年9月5日から平成28年10月17日までを公開買付期間として行った当社の普通株式に対する公開買付けにより、平成28年10月24日付で当社の親会社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は、以下のとおりであります。

当社は、前事業年度より引続き業績回復が見込まれ、当事業年度においては、営業利益の拡大とともに当期純利益の計上が見込まれることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は現時点で存在しないと判断し、前事業年度の有価証券報告書に記載した「1 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等について」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」は消滅しております。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善が進み緩やかな回復基調で推移する一方で、個人消費におきましては、景気の先行きに依然として不透明さが残ることから一進一退の推移となりました。

このような環境の中、当社は前期に引き続き、「MD（マーチャンダイジング）変革」と「サービス変革」における諸施策を通じて基幹事業の収益改善を図るとともに、不採算店舗の閉店を継続して進めるなど、当期純利益の黒字化に向けた取組みを強化してまいりました。

当第3四半期累計期間におきましては、雑貨事業全体で競争環境が激しくなる中、特にバラエティ雑貨が苦戦を強いられました。一方で、主力のアパレル事業については前期より取り組んでいる商品供給ならびに在庫コントロールの適正化が商品鮮度改善に繋がったことで、期間を通してプロパー商品の販売が好調に推移したこともあり、既存店売上高前年比は104.0%で推移しました。店舗の出退店におきましては、新規に6店舗を出店する一方で、不採算店舗を中心に60店舗の退店を進めた結果、第3四半期会計期間末の店舗数は520店舗となりました。また、FC（フランチャイズ）事業につきましては店舗数の増減は無く、期末店舗数は13店舗となっております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は187億85百万円（前年同期比9.8%減）、営業利益は5億70百万円（前年同期比488.3%増）、経常利益は5億85百万円（前年同期比342.8%増）、四半期純利益は2億78百万円（前年同四半期は四半期純損失1億48百万円）となりました。

なお、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主につきまして、平成28年9月5日から同年10月17日までの間で実施されておりました、エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・スリー投資事業組合による当社の普通株式に対する公開買付けの結果、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社が所有していた当社株式の全部を応募したことから、平成28年10月24日付でエンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・スリー投資事業組合が、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。また、エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・スリー投資事業組合の業務執行組合員であるエンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・ツー株式会社も新たに当社の親会社に該当することとなっております。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①店舗小売事業

店舗小売事業においては、不採算店舗の閉店を継続して進める一方で、アパレル事業の商品鮮度改善が進み、シーズン毎のプロパー商品の販売が好調な推移となり、既存店売上高前年比が103.8%と伸長した結果、売上高は181億46百万円（前年同期比9.7%減）、営業利益は5億20百万円（前年同四半期は営業損失15百万円）となりました。

②FC（フランチャイズ）事業

FC事業においては、店舗数の変動が無い中で既存店の減収に加え、イオンモール熊本店が震災の影響で長期休業となったことにより、売上高は5億47百万円（前年同期比14.3%減）、営業利益は42百万円（前年同期比61.1%減）となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は110億16百万円となり、前事業年度末に比べて5億95百万円増加しました。これは主に、退店等により商品と差入保証金が減少したものの、季節的要因により預け金が増加したことによるものです。

負債については、前事業年度末に比べて3億16百万円増加して89億85百万円となりました。これは主に、賞与引当金の増加によるものです。

純資産については、20億31百万円となり、前事業年度末に比べて2億78百万円増加しました。これは、四半期純利益の計上により、繰越利益剰余金が増加したためです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,360,000
計	27,360,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年11月20日)	提出日現在発行数(株) (平成29年1月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,051,384	12,051,384	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	12,051,384	12,051,384	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年11月20日	—	12,051,384	—	1,229,250	—	308,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、平成28年10月18日付で当社が提出している臨時報告書に記載の通り親会社及び主要株主に異動がありました。異動後の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総株主等の議決 権に対する割合 (%)
エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・スリー投資事業組合	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	7,493,442	62.22

(注) 1 平成28年10月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・スリー投資事業組合の業務執行組合員であるエンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・ツー株式会社が、平成28年10月24日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有割合 (%)
エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・ツー株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	7,493,442	62.18

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,919,100	119,191	—
単元未満株式	普通株式 124,684	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,051,384	—	—
総株主の議決権	—	119,191	—

② 【自己株式等】

平成28年11月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田 町1番地	7,600	—	7,600	0.06
計	—	7,600	—	7,600	0.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	越田 次郎	平成28年10月18日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年8月21日から平成28年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年2月21日から平成28年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.1%
売上高基準	1.4%
利益基準	3.7%
利益剰余金基準	△5.6%

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成28年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	592,093	1,728,494
売掛金	48,591	88,875
預け金	917,738	1,349,136
商品	2,260,027	1,952,040
貯蔵品	26,956	23,332
前払費用	12,921	20,457
未収入金	37,803	42,000
1年内回収予定の差入保証金	674,915	407,417
その他	10,357	4,797
貸倒引当金	△92	△92
流動資産合計	4,581,314	5,616,461
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	532,729	559,766
工具、器具及び備品（純額）	38,027	82,149
建設仮勘定	1,241	126
有形固定資産合計	571,998	642,042
無形固定資産		
ソフトウェア	3,694	6,978
借家権	164	-
無形固定資産合計	3,858	6,978
投資その他の資産		
投資有価証券	5,100	5,100
関係会社株式	40,000	40,000
出資金	1,270	1,270
従業員に対する長期貸付金	-	2,768
長期前払費用	56,161	53,895
差入保証金	5,185,265	4,668,543
破産更生債権等	69,376	69,376
その他	100,411	100,359
貸倒引当金	△193,214	△190,035
投資その他の資産合計	5,264,370	4,751,278
固定資産合計	5,840,227	5,400,299
資産合計	10,421,541	11,016,760

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 2 月20日)	当第3四半期会計期間 (平成28年11月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	18,047	1,897,638
電子記録債務	2,668,041	596,277
買掛金	678,259	1,085,463
1年内返済予定の長期借入金	-	1,000,000
未払金	269,281	175,644
未払費用	826,373	819,638
未払法人税等	219,747	228,660
未払消費税等	176,564	121,071
預り金	111,253	157,363
賞与引当金	85,400	337,000
資産除去債務	37,672	41,341
設備関係支払手形	11,394	98,531
流動負債合計	5,102,034	6,558,631
固定負債		
長期借入金	2,300,000	1,300,000
繰延税金負債	28,295	24,916
退職給付引当金	319,548	271,508
資産除去債務	894,269	809,199
長期未払金	24,565	21,382
固定負債合計	3,566,678	2,427,006
負債合計	8,668,713	8,985,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,229,250	1,229,250
資本剰余金		
資本準備金	308,000	308,000
その他資本剰余金	796,699	796,699
資本剰余金合計	1,104,699	1,104,699
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△578,902	△300,554
その他利益剰余金合計	△578,902	△300,554
利益剰余金合計	△578,902	△300,554
自己株式	△2,218	△2,273
株主資本合計	1,752,828	2,031,122
純資産合計	1,752,828	2,031,122
負債純資産合計	10,421,541	11,016,760

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年2月21日 至 平成28年11月20日)
売上高	20,821,571	18,785,213
売上原価	9,363,121	8,333,257
売上総利益	11,458,449	10,451,955
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	284,032	261,552
役員報酬及び給料手当	4,582,259	4,022,797
賞与引当金繰入額	269,200	337,000
退職給付引当金繰入額	△13,565	418
福利厚生費	659,318	608,739
消耗品費	287,811	263,783
賃借料	3,565,509	2,986,534
減価償却費	268,386	91,892
水道光熱費	420,113	331,384
その他	1,038,357	977,069
販売費及び一般管理費合計	11,361,422	9,881,173
営業利益	97,027	570,782
営業外収益		
受取利息	2,538	1,827
受取配当金	8,412	-
債務勘定整理益	22,587	7,618
為替差益	5,978	9,174
貸倒引当金戻入額	3,248	3,178
その他	4,756	3,368
営業外収益合計	47,521	25,167
営業外費用		
支払利息	10,313	8,017
その他	1,946	2,116
営業外費用合計	12,260	10,133
経常利益	132,288	585,816
特別利益		
移転補償金	3,579	796
特別利益合計	3,579	796
特別損失		
固定資産処分損	5,029	19,279
減損損失	129,708	69,523
災害による損失	-	22,553
その他	29,414	19,626
特別損失合計	164,152	130,983
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△28,285	455,629
法人税、住民税及び事業税	148,285	180,659
法人税等調整額	△27,694	△3,379
法人税等合計	120,591	177,280
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△148,876	278,348

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社の有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、第1四半期会計期間より定額法に変更しております。

当社は、親会社であったユニーグループ・ホールディングス株式会社（平成28年9月1日以降、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社）が有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更することを契機として、有形固定資産の減価償却方法の検討を行った結果、従前の設備投資では、投資直後の収益拡大効果が見込まれましたが、現状の新規出店や店舗改装が長期的な視点で行うものに変化しており、投資効果が安定的に実現すると見込まれることから、定額法の採用により収益と費用の対応をはかることがより適切に実態を表すと判断したことによるものです。

これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ50,604千円増加しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産にかかる償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年2月21日 至 平成28年11月20日)
減価償却費	268,386千円	91,892千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年5月14日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を実施しております。

(1) 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

欠損を填補し、早期に財務体制の健全化をはかるとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるためであります。

(2) 資本準備金および利益準備金の額の減少の内容

・減少する資本準備金および利益準備金の額

資本準備金 895,225千円

利益準備金 60,850千円

・増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 895,225千円

繰越利益剰余金 60,850千円

(3) 剰余金の処分の内容

・減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 329,283千円

別途積立金 2,970,000千円

・増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 3,299,283千円

上記の結果、当第3四半期累計期間において資本剰余金が329,283千円減少し、利益剰余金が329,283千円増加しております。なお、当第3四半期会計期間末においては、資本剰余金は1,104,699千円、利益剰余金は△414,509千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成28年2月21日 至 平成28年11月20日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期損益 計算書 計上額
	店舗小売事業	F C 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	20,089,068	638,675	20,727,743	93,827	20,821,571	—	20,821,571
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	20,089,068	638,675	20,727,743	93,827	20,821,571	—	20,821,571
セグメント利益又は損失 (△)	△15,872	110,403	94,530	2,496	97,027	—	97,027

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等
であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「店舗小売事業」セグメントにおいて、減損損失を110,594千円計上しております。

また、「F C 事業」セグメントにおいて、減損損失を19,114千円計上しております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成28年2月21日 至 平成28年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期損益 計算書 計上額
	店舗小売事業	F C 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	18,146,414	547,533	18,693,948	91,265	18,785,213	—	18,785,213
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	18,146,414	547,533	18,693,948	91,265	18,785,213	—	18,785,213
セグメント利益	520,482	42,980	563,462	7,319	570,782	—	570,782

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等
であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「店舗小売事業」セグメントにおいて、減損損失を69,523千円計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年2月21日 至 平成28年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△12円36銭	23円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△148,876	278,348
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△148,876	278,348
普通株式の期中平均株式数(株)	12,044,603	12,043,794

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年1月4日

株式会社パレモ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 膳亀 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレモの平成28年2月21日から平成29年2月20日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年8月21日から平成28年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年2月21日から平成28年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パレモの平成28年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していたが、第1四半期会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。